

令和元年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 令和元年5月28日(火)午前10:00~正午

2. 開催場所 市庁舎 5階 第3会議室

3. 出席者氏名

出席委員：【会長】菊田公民館地区学習圏会議 議長 齋藤 有夏
【副会長】谷津公民館サークル 会長 川松 和昭
実花小学校 校長 村瀬 富彦
青少年相談員連絡協議会 元副会長 山地 雅子
袖ヶ浦公民館地区学習圏会議 副議長 後藤 京子
公募委員 片岡 哲雄
公募委員 小倉 恵子

欠席委員：実花公民館子どもサークル指導者 河野 友子
千葉工業大学工学部教授 草野 滋之

事務局：生涯学習部 部長 斉藤 勝雄
生涯学習部 次長 村山 典久
生涯学習部 副参事(社会教育課長事務取扱) 吉岡 治
生涯学習部 主幹(社会教育課) 中村 裕美
生涯学習部 主幹(社会教育課) 藤原 友哉
菊田公民館 館長 長島 裕子
大久保公民館 館長 河栗 太一
屋敷公民館 館長 松本 浩史
実花公民館 館長 小久保 範彰
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志
谷津公民館 館長 妹川 智子
新習志野公民館 館長 平山 宣尚

傍聴者：なし

4. 委嘱状交付

平成31年3月31日付けで内山委員(谷津小学校校長)が退任し、後任として村瀬委員となったことに伴う委嘱状の交付。

5. 議題

第1 報告事項

- (1) 平成30年度公民館事業の実績報告について
- (2) 令和元年度公民館の概要について
- (3) 習志野市生涯学習複合施設の現状について
- (4) 公民館施設等の使用料の改正について

第2 協議事項

- (1) 今後の指定管理について

第3 その他

- (1) 令和元年度公民館運営審議会日程について

6. 会議資料

- (1) 平成30年度公民館事業の実績報告について
- (2) 令和元年度公民館の概要について
- (3) 習志野市生涯学習複合施設の現状について
- (4) 習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例
- (5) 習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則
- (6) 公民館施設等の使用料の改正について
- (7) 今後の指定管理について

7. 議事内容

第1 公民館運営審議会会長 挨拶

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載し、非公開の審議事項を除き、市ホームページ及び市役所情報公開コーナーにて公開とする。異議なし。

第3 会議録署名委員の指名

会長より、村瀬委員、山地委員を指名。

第4 審議

齋藤会長

本日、傍聴希望者はなし。

審議事項に非公開事項が該当していると思われる。事務局より説明をお願いする。

長島菊田公民館長

報告(4)「公民館施設等の使用料の改正について」及び協議(1)「今後の指定管理について」は、「習志野市情報公開条例第8条第4号」に基づき、非公開とすべき事項と思われる。

【委員承認】

報告(1) 平成30年度公民館事業の実績報告について

齋藤会長

報告(1)平成30年度公民館事業の実績報告について、事務局より説明をお願いする。

長島菊田公民館長

事業の重点目標について、「いつでも、どこでも、だれにでも」、生涯にわたって学んで

いくことができるよう、人生の各段階において必要とされる学習機会の提供を目的として、特に、乳幼児期から高齢期に至るまでの6領域を重点に、生きがいつくりにつなげる学級講座、地域課題・現代的課題への対応や住民参加型の市民協働事業を実施した。各公民館の取り組み実績は各館より報告する。

各公民館長 （平成30年度各公民館事業実績の主たるものを資料に基づき報告）

齋藤会長

質疑はあるか。 【質疑なし】

報告（2）令和元年度公民館の概要について

齋藤会長

報告（2）令和元年度公民館の概要について、事務局より説明をお願いします。

長島菊田公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、1）運営状況・職員の配置状況、2）職務内容、3）本年度予算について。

齋藤会長

質疑はあるか。

今年の改元に伴う10連休は、直営館は休館だったが、一方でほとんど開館していた新習志野公民館の利用状況はどうだったのか。

平山新習志野公民館長

月曜日以外は通常どおり開館していた。公民館の利用者は沢山ではないがそれなりの利用があった。階下にある図書館の利用者がかなり多かったようである。

齋藤会長

図書館は何れも連休中開館しており、公民館と対応が違っていた。今年だけのことではあるが、新習志野公民館だけ開館していたので、気になって質問した。

後藤委員

配布された資料等だけでは、各公民館の実状がよく見えてこないなので、各々の館報をいただきたい。

長島菊田公民館長

次回用意する。

齋藤会長

館報の発行回数も減少しているようであるが、その都度、準備をお願いしたい。

報告（3）習志野市生涯学習複合施設の現状について

齋藤会長

報告（3）習志野市生涯学習複合施設の現状について、事務局より説明をお願いします。

藤原生涯学習部主幹

資料に基づき説明。

説明概要は、1）主なスケジュール、2）施設配置図、3）設置管理条例の制定とその概要（「中央公民館」として位置づけ、開館日・開館時間の拡大、使用料、運営体制）、4）市と民間事業者の役割分担、5）事業費、6）条例施行規則の制定とその概要（使用手続き、市民ホール、駐車場、設備・備品）、7）開館へ向けた準備作業 等

齋藤会長

質疑はあるか。

川松副会長

使用料について、現状の1.5倍という根拠は何か。まともに計算すると新規の施設であれば1.5倍以上になると予測される。その中であえて1.5倍とする理由はなにか、もう一度説明いただきたい。

藤原生涯学習部主幹

維持管理経費、建設コスト、人件費等を本市の積算基準に当てはめて計算したところ、現在の公民館使用料の2倍を超えるものとなった。しかし、その積算基準では利用者負担を緩和することも必要であると示すことから、激変を避けるため現状の1.5倍までを上限とする基準に従ったものである。

川松副会長

過去から継続して活動するサークルについて、特に特殊な技能をもつ講師を迎えているサークルでは、講師料についてはなかなか変えられない。当初は、講師料も公民館使用料も賄えて、一人当たりの負担額も高くもないくらいに月会費、年会費を設定できていたかもしれない。人数が増えれば余裕もできるが、最近はお存じのとおり最初から行ってきた人たちは高齢化・超高齢化し、続けたいけれど様々な事情で辞めざるを得なくなり、人数が減っているのがサークルの現状だと思う。講師の月謝を減額できるわけでもなく、たとえば300円、500円でも増えれば負担となる。以前はタダだったこともある。このようなことから、説明の際に本来なら従来2倍となるところを、様々な事情を考慮して1.5倍にしたから大丈夫だろうという発想はいかがなものかというのが率直な感想である。

藤原生涯学習部主幹

公民館を運営する中でサークルの事情も理解する。人数減少や高齢化により活動の継続が厳しいことは重々承知している。説明の仕方もあるが、教育委員会でも市の積算基準で料金設定をする中で、できるだけ利用者の負担を緩和させたいと庁内の中で議論してきた。しかし、大久保地区公共施設再生事業については、今後も持続可能な生涯学習の推

進とその施設の維持管理ということも目的の一つであったことから、新たな施設になることも踏まえ、従前の1.5倍という料金設定をした。金額面で多少なりの負担について恐縮ではある。施設の維持管理と運営について、より良いサービスを提供していく中で、サークル活動も活発となるよう教育委員会としてサポートしていきたい。

川松副会長

説明は分かった。しかし、駐車場料金、荷物を預けることにも全てにお金がかかる。それが「生涯学習」と、広く市民に対し言っているのはいかがなものか、というのが率直な意見である。

小倉委員

川松委員が言うとおりに、実際、大久保公民館のサークルでも、講師の駐車料金を誰が払うのか、備品保管庫の料金も増えて辞めなければならない等話している。新しい施設になったときに他の施設に移るサークルも出てきている。辞めたいと相談を受けるが、辞めないうで一緒に続けようと説得しても、色々計算するとかなりの負担増となる。講師料、駐車料金、ロッカー使用料も入れると、部屋の使用料が1.5倍と、かなりの負担となる。どうしてこんなに高くなるのかと、大久保のサークルの方が言っている。今からでも保管庫を安くすることはできないのか。これまでタダで使用できていたものが、年間に計算すると高齢者にはかなりの負担となる。今後発生するであろう修繕のことは利用者の頭にはない。ただ、これから1年間活動していく中で、これだけの負担は大きいとしか考えられない。部屋の使用料を変更することが無理であれば、せめて保管庫だけでも、もしこれから考え直す余地があるとすれば、もう一度考え直してほしい。そのために、私は当会議に出席している。毎回利用者説明会に行くと、様々な方が参加しており、サークル連協を知らない方もいるので、これから集まっていっていく上で混乱してしまうのではないかと思う。また、説明会で一度に様々な説明を聞いても頭に入ってこないのが利用者の現状である。何回聞いても分からないし、予約方法もよく分からない。底辺の利用者の状況を理解していただきたい。

藤原生涯学習部主幹

将来に亘ってしっかりと施設の維持管理を行っていくことを踏まえて料金を設定している。今後運営をしていく中で、サークルの意見や利用状況を踏まえ、サークル備品庫の使用料や駐車場の利用の仕方について、検討して改正すべきことは改正することが必要である。しかし、今回提示した料金設定はお願いしたい。また、説明は1、2度しただけで理解してもらうことは難しいと感じている。予約システムの方法についても、パソコンやスマートフォンを使用したインターネットを介した方法は難しいことと思う。公民館と併せて、サークルの方へ説明をし、一緒に行って調整していきたい。

齋藤会長

サークルにとっては切実な問題である。高齢化とメンバー構成人数の減少がみられる中にあるには、料金については厳しいことと感じている。市民がうまく利用できる生涯学習施設になればと願う。

今後の工事スケジュールについて、令和2年7月に図書館も含めての全施設オープンとなろうが、既存大久保公民館の施設解体で動線がかなり変更になると思う。自転車はどこに置けばよいのか。また、先日利用した際に駐車場から施設が遠いと実感したので、エントランスまで行ける車寄せがいつできるのか、どのようになるのか具体的に聞きたい。

藤原生涯学習部主幹

今後の予定として、本年11月中央公民館がオープンし、大久保図書館のリノベーションが来年5月までかかり、7月に全施設オープンとなる。現公民館・市民会館の解体工事が令和2年度までの約2年間かかる予定。その間の人の動線は、当面、大久保駅からのルートは現施設の解体工事が終了するまで、臨時のルートをつくる。臨時駐輪場も駅側につくる予定。カフェや賃貸住宅等民間付帯施設の工事もあり、車でのルートは駐車場からのみとなる。今後2、3年間は工事が続く予定である。

齋藤会長

工事期間中、車が駐車場の方を回って施設の方へ行くことは可能か。荷物の多い人や足の不自由な人の場合、また雨の場合、ロータリーで車が回せるようになると良いが、どのようになるのかと疑問に思ったので質問をした。

藤原生涯学習部主幹

資産管理課に確認した後、回答する。

小倉委員

タコ公園では子どもが無防備に遊んでいる。駐車場が隣接しており、施設の方へ車が行けるようになると、子どもが車と接触しないか心配である。

藤原生涯学習部主幹

人と車の動線を分ける計画となっている。事故がないようにしていくことは大切なことである。

第6 その他

齋藤会長

第6その他について、事務局より説明をお願いします。

長島菊田公民館長

今年度当審議会日程は、第2回を9月、第3回を3月とし、計3回の開催予定。よろしくをお願いします。

(これより、非公開)

第4報告(4) 公民館施設などの使用料の改正について

齋藤会長

報告(4) 公民館施設などの使用料の改正について、事務局より説明をお願いします。

長島菊田公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、公民館施設使用料について、消費税率引き上げに伴う本年10月使用分からの改定及び3年に1度の定期的な見直しに伴う令和2年4月使用分からの改定について説明。令和元年第2回市議会定例会において審議され、利用者へは市議会終了後お知らせする。なお、大久保公民館と屋敷公民館には該当する部屋はなし。

齋藤会長

質疑はあるか。

片岡委員

先程の議題にあった中央公民館の体制になったときには、体育館などの施設も含まれると思うが、この資料にはない。所管が変わるのか、どのようになるのか。

長島菊田公民館長

本日の資料は公民館のみで他の施設は割愛をした。使用料・手数料条例に記載する全てのもものが改正の対象となる。

片岡委員

大久保のパークゴルフの使用料について値上げすると聞いているが、どうか。

長島菊田公民館長

本年11月から値上げとなる。

齋藤会長

報告(3)の資料で、「習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例」にパークゴルフ場使用料が記載されている。値上げ幅はこの資料では分からないが参照していただきたい。

河栗大久保公民館長

報告(3)の資料「習志野市生涯学習複合施設の現状について」の中に、1回あたり150円が220円になり、現行の50%増になると記載されている。大久保は生涯学習複合施設ということで、スポーツ施設も含めた施設管理となる。それ以外のスポーツ施設は従前どおり生涯スポーツ課の所管である。

第5協議（1）今後の指定管理について

（指定管理者であるため新習志野公民館長が退室。）

齋藤会長

協議（1）今後の指定管理について、事務局より説明をお願いします。

長島菊田公民館長

資料に基づき説明。

説明概要として、新習志野公民館における指定管理者制度の導入とその効果。今後の指定管理の他館への導入について説明。

齋藤会長

3年程前になるが平成28年第2回当審議会において議題として説明を受けている。新習志野公民館の結果を受けて、他3館を新たに指定管理にするかどうかについての協議となる。積極的な意見ををお願いします。

川松副会長

新習志野公民館について、施設の維持管理に重点を置かれているようである。しかし、公民館の本来の業務は、新たに始める事業や事業内容についてどう評価するのかということに重きを置くのではないかと思う。評価の仕方についてどのように考えているのか。

長島菊田公民館長

評価は「指定管理者実績評価表」の資料を参照していただきたい。その中で個別事項「生涯学習活動の普及」として主催事業の実績を評価する項目がある。「少年親子」、「青年」、「地域協働・文化活動」の3領域は平成27年度からの指定管理期間3年間において要求水準を上回る「A+」評価である。特に「青年」領域は他公民館では実施していない分野であり、若い世代に対しての事業を積極的に取り組んでいる。新習志野地区は子どもの少ない地域であり、幼児家庭教育学級などの講座開催に苦慮されながらも、家庭教育の推進に取り組んでいただいている。「地域協働」では、祝日開館を活かし千葉工業大学と連携して子どものためのイベントを実施している。また、利用者アンケートを毎年独自に実施しており、良い評価結果であると聞いている。このようなことから、公民館の運営・事業を実施する立場として、市として問題はないと考えている。

川松副会長

公民館は地域の独自性がある。新習志野についてはその独自性を活かして新しい事業、新しい体制を作っていただいたと理解している。次の新たな3か所についても、市として事業を評価する立場としてどのような基準を持ってやろうとしているのか。新習志野と同じ基準なのか、地域の独自性を考慮した基準を新たに設けようとしているのか、どのように考えるか。公平性という意味では新習志野の基準をそのまま応用することが良いのかもしれないが、場合によっては、地域によっては厳しいところが出てくるかもしれない。また、評価を説明するとき、掃除が行き届いているとか、駐車場とか出てくるが、それは誰

が見ても分かりやすいものだが、公民館の本来の事業ではないと思う。新しい中央公民館がどのような方針でやるのか分からないが、例えば、施設の管理は中央が行えば良いことであって、各館では地域の独自性に合った事業がどこまで行えるのか。そして、それに対する評価をどのような基準で行えばいいのかを念頭に置いてやっていただきたい。決して指定管理者制度を反対するという事ではない。また、経費が安くなるということについて確かに見逃せない評価項目かもしれない。しかし、指定管理者自身が行う事業を、その地域に適したローカルな事業として、どのように進めていくかという評価基準を新たに作っていかねばならないと思っている。

長島菊田公民館長

川松副会長が言うとおりに、公民館で大事なことは社会教育の推進である。事業をいかにその地域のニーズに合った、また時代に合ったものを展開していきながら、皆に色々なことを学習してもらうことが公民館として一番大事なことであることは承知している。指定管理者選定の際は、事業者から提案をもらい、その提案理由を検討した中で事業者を決めていく。これから仕様を作成していくが、前回新習志野のように仕様内容を各委員に見ていただきたい。各公民館で今行っている事業をいかに受け継いでもらえるのか、また、それをどのように発展してもらえるのかという仕様を考えていきたい。確かに谷津と実花では、市の西と東に離れて位置しており、住民ニーズや特性も変わってくると思う。それに合った事業を行っていくのが今後大事だと考えている。また、前回事業者を選ぶ際、3館同じ事業者にするのか、またはそれぞれ選ぶのかという話があった。地域の特性を活かすためには、バラバラが良いのではないかという発言もいただいている。それも含めて、念頭において今後考えていきたい。

山地委員

新習志野公民館の評判はとても良いと聞いている。会議資料でも評価が良く「A+」で、経費削減もされている。しかし、良いこと尽くめ過ぎる印象である。どこか少しでもマイナスな所があった方が判断しやすい。

長島菊田公民館長

主催事業の数は増やしているが、祝日開館では、利用者が年間1,000名程度から増えていない。通常利用についても、サークルの利用数は増えていない。利用率は決して悪くはないが増えていない状況。また、人口が増えていない地域でもあるが、新しい利用者が増えていない。他公民館も同様だが、利用が上がっていないことは現実としてある。努力はしているが利用は伸びてこない。今後どうしたら利用が増えるのかという努力を見ながら厳しくチェックしていく必要がある。しかし、この点については、他の公民館も努力をしなければならない点だと認識している。

川松副会長

一般的に祝日は休みだという先入観がある。祝日開館について、中央公民館でも実施するようであるので、新たな利用者のためにも、新習志野も含め改めて全体でPRしてほしい。

長島菊田公民館長

中央公民館は、祝日だけでなく今後月曜日も開館となる。サークルの方だけでなく、広く一般にも浸透してくよう説明しPRできればと思っている。

齋藤会長

前日も発言したが、現在、新習志野公民館の管理に関する打合せについて、(株)オーエンスは菊田公民館と行っていると思う。今後中央公民館の館長は、直営で市職員だと思う。今後全てが指定管理者となり、菊田と屋敷がなくなった場合、中央公民館しか市職員がいなかったら、回る場所がない。職員の資質向上のため、色々な場所を経験し、長年、公民館、もしくは他の部署も周りながら、公民館も色々経験を重ねてきた職員がいっぱいいる感じだと、指定管理をする館のマイナス点に気づき、また、指定管理が悩みどころを分かっただけあげられような、アドバイスができるような職員がいると簡単に思ってしまうが、全て指定管理、中央しか市職員がない場合、残り4館の指定管理をまとめ、会社も全部違うかもしれないという状況のもと、中央公民館が一手に担わざるを得ないのが、大変なのではないか、ということが率直な感想である。もう1館くらい直営館を残しても良いと思う。単純に、それは市職員のためになるというのもおかしな話かもしれないが、市の職員も色々な館を経験した方がいいのではないかと。中央だけで腰を据えずに。図書館も中央以外は指定管理で、他館を経験することがなくなる。一応、図書館の場合は司書という役職があるが、直営館の場合、社会教育主事の資格を持っている人の率がオーエンスよりも低い。特別な勉強もせず、市役所の中で人事が回った状態で、公民館の運営は大丈夫かということが不安である。

長島菊田公民館長

中央公民館に社会教育主事の有資格者の職員配置は市に依頼している。できれば配置をしたいし、当然いるべきであると思っている。現在は、社会教育課にいる社会教育主事と相談しながら、事業・運営などを考えている。大久保図書館が、4館の指定管理を束ねているとおり、各館の担当者を置いて連絡を密に行っている。そのようなノウハウを中央公民館でも取り入れながら、各館と職員が親密にしながら、情報提供をお互いしながらやっていければいい。毎月の館長会議でも情報交換をしたり、担当者が月に何回か出向いて話合ったりしている。図書館については指定管理者が1社（TRC）のため、うまく出来ているのかもしれない。指定管理者でも取りまとめ館があり、その取りまとめ館と大久保図書館の館長が話し合ったり、連絡を取り合ったりしており、そのようなノウハウをもらいながら、これから考えていきたいと思っている。なお、しばらくは菊田公民館も直営として残るので一緒に協力してこれからのことを考えてきたい。

齋藤会長

本日で指定管理の議題を終わるわけではない。今後、当審議会ですらに検討を進めながら、前向きな方向性をもって審議を進めることでよろしいか。指定管理に移行していくことは前向きに検討する課題であろう。その中身に対し、もっと意見を出し合ってより良い指定管理の方向としたい。具体的には、地域性を活かした運営ができるような仕様書となるよう前向きに意見が言えるように頑張っていけたら良い。それでよろしいか。それでは、

前向きな継続審議をお願いします。

長島菊田公民館長

今の意見を踏まえ、次回9月には、できるだけ仕様書の見本をお見せできるようにしたい。

齋藤会長

また、本日欠席した委員の意見もいただきながら、次回、資料説明をお願いします。

長島菊田公民館長

本日の欠席委員にも意見をいただき、その意見も報告する。

齋藤会長

今年度は指定管理がメインの議題となろう。次回も各委員の協力をお願いします。